

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1. 職員の確保・定着を図るため以下の支援策を講じること。
 - 一. 支援の充実、職員が長く働けるよう府独自に職員を増員すること。

（回答）

- 児童養護施設等の運営費や職員配置基準については、国の児童入所施設措置費に規定されているところです。
- 今後も、国に対し職員配置基準の見直しや、具体的な人材確保方策について検討を深め、対策を講じるよう、引き続き要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

1. 職員の確保・定着を図るため以下の支援策を講じること。
- 二. 夜間の体制の強化のため、専任の職員を府独自に配置すること。

（回答）

- 児童養護施設等の運営費や職員配置基準については、現行制度上、全国一律の国の措置費に規定されていることから、夜間の職員配置基準の設定や体制の強化に係る財政支援について、引き続き、他の自治体とも連携しながら国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【児童養護施設関連施策】

3. 社会的養育を必要とする子どもたちに必要な支援が提供できるよう以下の支援策を講じること。

一. 一時保護所を増設すること。また民間施設の一時保護専用施設が拡充できるよう、運営費の助成、施設整備の支援等を行うこと。

（回答）

○ 令和5年度に、3か所目の一時保護所を開設したところです。また、乳児院や児童養護施設等の社会的養護関係施設や里親への一時保護委託も行い、支援を要する児童に迅速に対応できるよう努めております。

○ 一時保護専用施設については、現在府所管の3施設で設置し、一時保護児童を受け入れいただいているところです。

○ 一時保護児童のなかには、保護者等からの虐待を受けて入所している場合も多く、家庭でのトラウマ体験を想起したり、発達課題がある児童もおり、きめ細やかなケアを行う必要がある一方で、現行の国の配置基準では十分な支援体制を確保することは難しいと認識しています。

○ そのため、一時保護専用施設への職員配置を手厚くするよう、国に対し制度の見直しを要望するとともに、国の配置基準が改正されるまでの間、職員体制の強化を目的とする補助制度を令和5年度に創設したところです。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課